

令和4年度緑の募金（使途限定募金）の募集について

—— CO₂吸収を促進する森林整備への支援 ——

1 募集期間

令和4年9月1日から令和4年10月31日まで

2 募金額

一口あたり5万円で一口以上

3 実施の手順

- ① 御協力いただける企業様は「緑の募金（使途限定募金）申込書」（当委員会ホームページ参照）に必要な事項を記載し当委員会に提出してください。
- ② 折り返し申込書の受領と募金の振込口座を御連絡しますので、指定口座に募金の振込をお願いします。
- ③ 当委員会は募金から事務費（5%相当）を控除後、埼玉県農林公社に森林整備費用として助成し、間伐等の森林整備が実施されます。
- ④ 当委員会は森林整備完了後、埼玉県に「森林CO₂吸収量認証」の申請を企業様に代わって行います。
- ⑤ 埼玉県森林CO₂吸収量認証書は、令和5年3月下旬をめどに当委員会を通じて企業様に交付します。

4 認証される吸収量の目安

事務費控除後の一口あたり：1～3CO₂トン
（参考：令和元年度～3年度の認証実績の平均 2.2CO₂トン）
森林の樹種や林齢、整備内容により異なります。

5 認証の効力

認証書交付日から5年間。

6 その他

緑の募金に御協力いただくと「特定公益法人」への寄付として、法人税の優遇措置を受けられます。

詳細は当委員会ホームページを御参照いただくとともに、不明な点がありましたらお問合せください。

問合せ先

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会

TEL048-824-5978

Email: info@saitama-ryokusui.or.jp

<http://www.saitama-ryokusui.or.jp/>